

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（かながわ） 神奈川森林計画区 （神奈川県）	事業実施主体	関東森林管理局 東京神奈川森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、神奈川県<small>おだわらし さがみほらし ほだのし みなみあしがら</small>の全域に及び、小田原市、相模原市、秦野市、南足柄市、山北町、箱根町、湯河原町の4市3町に所在する約10千haの国有林野を対象としている。</p> <p>その大部分は早戸川、中津川、世附川、玄倉川、狩川、早川、須雲川等の源流部にあって、下流域の生活用水や農業用水などの水がめとして重要な役割を果たしており、本計画区内の国有林の96%が水源涵養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区は首都圏に位置し、箱根に代表される我が国有数の温泉場と一体となった<small>あしのこ</small>湖周辺や、<small>たんざわ</small>丹沢の美しい山並みと溪谷などの豊かな森林景観に恵まれており、登山やトレッキングをはじめとした、レクリエーション等の保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>また、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ、ヒノキを主とした人工林が分布しており、管内の人工林率は46%で、そのうち9齢級以上の森林が9割を占め、契約満了を迎え主伐される分収林とあわせ、県内の製材工場等への木材の供給が期待されている。</p> <p>さらに近年は、地球温暖化に伴う異常気象の頻発等の状況変化もあり、地球温暖化防止等に対する国民の期待は高まっている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的な機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施にあたっては、これまでの評価結果等を踏まえ、作業効率の向上とコスト削減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、安全性の高</p>		

	<p>い列状間伐の導入、下刈回数削減や機械化による軽労化、伐採時の生産性向上、獣害防止対策などの取組を推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉症対策苗への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取組については、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があり、引き続き、本事業を実施する中で現地検討会等を積極的に開催し、県や市町村とも連携して取組んでいくこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>80ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>953ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>21.2km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>2.2km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 1,451,152千円（税抜き 1,319,230千円） 	森林整備	更新面積	80ha		保育面積	953ha	路網整備	開設延長	21.2km		改良延長	2.2km
森林整備	更新面積	80ha											
	保育面積	953ha											
路網整備	開設延長	21.2km											
	改良延長	2.2km											
費用便益分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">3,149,271千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">1,345,127千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">2.34</td> </tr> </table>	総便益（B）	3,149,271千円	総費用（C）	1,345,127千円	分析結果（B/C）	2.34						
総便益（B）	3,149,271千円												
総費用（C）	1,345,127千円												
分析結果（B/C）	2.34												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。</p> <p>事業の効率性や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p>												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしている。また、これまで効率的な事業実施が困難であった箇所（路網整備）を優先させるとともに、開設にあたっては、簡易ではあるが丈夫な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト削減が図られると見込まれ、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する公益的機能が持続的に発揮される。また、整備した路網を活用した木材の安定供給、更新・保育が図られることにより、引き続きその効果が発 												

現されると見込まれており、事業の有効性が認められる。

新規採択にあたっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価をふまえて、総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

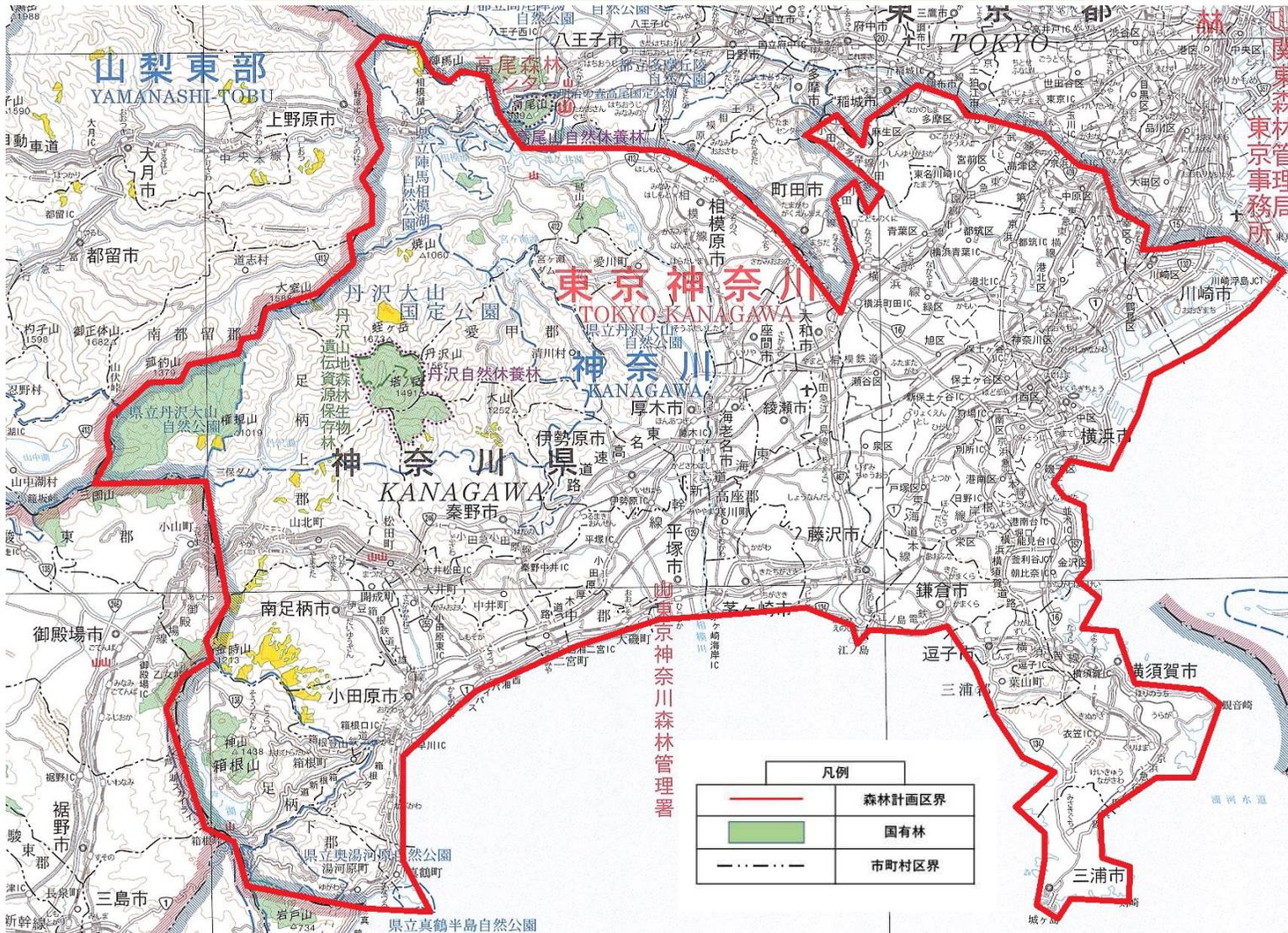
都道府県名：神奈川県

施行箇所：神奈川森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	459,813	
	流域貯水便益	107,560	
	水質浄化便益	128,246	
山地保全便益	土砂流出防止便益	286,870	
環境保全便益	炭素固定便益	116,850	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	1,632,427	
	木材利用増進便益	27,447	
	木材生産確保・増進便益	214,996	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	175,062	
総 便 益 (B)		3,149,271	
総 費 用 (C)		1,345,127	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,149,271}{1,345,127} = 2.34$		

森林環境保全整備事業 神奈川森林計画区 事業概要図



山 関 東 森 林 管 理 局
東 京 事 務 局

森林整備

更新	面積	80ha
保育	面積	953ha
下刈	面積	192ha
つる切	面積	8ha
除伐	面積	6ha
保育間伐（受光伐、保護伐含む）	面積	748ha

路網整備

開設	延長	21.2km
改良	延長	2.2km